

平成 20 年度 丹波市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象

平成 20 年度 丹波市一般会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市介護保険特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市老人保健特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市下水道特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市自動車教習所特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市駐車場特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 丹波市農業共済特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 21 年 6 月 18 日から 8 月 21 日まで

第 3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同附属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているか等について審査した。

審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに証ひょう書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果をも参考にして審査を実施した。

なお、文中及び表中の数値は表示数値未満を端数処理して表示しているため内訳数値及び決算関係資料と一致しない場合がある。

第 4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。

なお、予算執行面においては一部に適正を欠くものが見受けられた。今後、検討又は是正、留意すべき事項と認められるものとして、「8 総括的審査意見」及び各会計における「審査意見」として記述する。

審査の概要は、次のとおりである。

1 決算の概要

平成20年度は、「人と自然の交流文化都市」を将来像とした「丹波市総合計画」の前期を総括する中で、基本計画に位置付けられた事業の一層の推進並びに重要課題の早期解決に向けて取り組む重要な予算となっている。

平成20年度一般会計の決算額は、歳入34,190,455千円、歳出は32,450,552千円であり、差引形式収支は1,739,903千円となっており、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は1,030,096千円の黒字となっている。

平成20年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりである。

(1) 会計別決算収支の状況

会計別決算収支の状況は次のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額	繰越明許費 繰 越 額	実 質 収 支 額	
一 般 会 計		34,190,455	32,450,552	1,739,903	709,807	1,030,096	
特 別 会 計	国民健康保険	事業勘定	7,247,745	6,739,924	507,821	0	507,821
		直診勘定	435,469	418,935	16,534	0	16,534
	介護保険	保険事業勘定	5,054,350	4,865,814	188,536	0	188,536
		サービス事業勘定	190,318	174,132	16,186	0	16,186
	老人保健		919,349	881,777	37,572	0	37,572
	後期高齢者医療		690,810	677,603	13,207	0	13,207
	訪問看護ステーション		24,135	23,185	950	0	950
	簡易水道		691,581	664,119	27,462	12,519	14,943
	下水道		4,721,331	4,655,341	65,990	13,189	52,801
	地方卸売市場		4,288	3,886	402	0	402
	自動車教習所		73,693	73,693	0	0	0
	駐 車 場		16,994	15,643	1,351	0	1,351
	農 業 共 済		233,478	221,608	11,870	0	11,870
	小 計		20,303,541	19,415,660	887,881	25,708	862,173
合 計		54,493,996	51,866,212	2,627,784	735,515	1,892,269	

(2) 歳入の状況

普通会計における歳入の状況は、次のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	20年度 決算額	自主財源	依存財源	経常収入		決算額 構成比	19年度 決算額	増減額
					うち経常一 般財源収入			
地方税	8,288,947	8,288,947	-	8,288,596	8,288,596	24.2	8,376,817	△ 87,870
地方譲与税	443,735	-	443,735	443,735	443,735	1.3	460,154	△ 16,419
利子割交付金	37,354	-	37,354	37,354	37,354	0.1	38,636	△ 1,282
配当割交付金	19,735	-	19,735	19,735	19,735	0.1	46,474	△ 26,739
株式等譲渡所得割交付金	6,797	-	6,797	6,797	6,797	0.0	31,145	△ 24,348
地方消費税交付金	621,895	-	621,895	621,895	621,895	1.8	669,855	△ 47,960
ゴルフ場利用税交付金	27,675	-	27,675	27,675	27,675	0.1	29,179	△ 1,504
自動車取得税交付金	283,655	-	283,655	283,655	283,655	0.8	264,072	19,583
地方特例交付金	103,824	-	103,824	103,824	103,824	0.3	55,118	48,706
地方交付税	12,698,602	-	12,698,602	11,433,785	11,433,785	37.1	11,911,757	786,845
交通安全対策特別交付金	13,156	-	13,156	13,156	13,156	0.0	14,552	△ 1,396
分担金及び負担金	336,005	336,005	-	319,369	0	1.0	343,509	△ 7,504
使用料	535,848	535,848	-	535,848	27,556	1.6	603,477	△ 67,629
手数料	340,829	340,829	-	340,829	0	1.0	370,446	△ 29,617
国庫支出金	1,803,543	-	1,803,543	1,264,926	0	5.3	1,901,159	△ 97,616
県支出金	1,555,603	-	1,555,603	1,252,394	0	4.6	1,565,705	△ 10,102
財産収入	238,678	238,678	-	54,253	0	0.7	143,705	94,973
寄附金	14,179	14,179	-			0.1	6,081	8,098
繰入金	968,054	968,054	-			2.8	767,776	200,278
繰越金	1,516,688	1,516,688	-			4.4	1,595,627	△ 78,939
諸収入	1,037,876	1,037,876	-	647,309	8,889	3.0	894,048	143,828
地方債	3,321,900	-	3,321,900			9.7	3,992,200	△ 670,300
歳入合計	34,214,578	13,277,104	20,937,474	25,695,135	21,316,652	100.0	34,081,492	133,086
構成比	100.0	38.8	61.2	75.1	62.3			

※財源別歳入内訳は、一般会計、自動車教習所特別会計の合計額である。

(財政課提出資料による。)

普通会計の歳入決算額は、34,214,578 千円（対前年比 0.39%増）であり、このうち自主財源は 13,277,104 千円（対前年比 1.3%増）で、依存財源は 20,937,474 千円（対前年比 0.2%減）となっている。

自主財源では、市税、使用料、手数料、繰越金等で減収となったが、財産収入、繰入金及び諸収入が増収となり、総額では微増となった。

経常一般財源の主なものは市税と地方交付税のうちの普通交付税であり、19,722,381 千円（対前年比 3.2%増）となった。

歳入割合では、地方交付税が 37.1%占め、次いで市税が 24.2%、地方債が 9.7%を占めている。

(3) 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		20年度 決算額 A	臨時的 経 費 B	経常的経費 A - B = C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率	19年度 決算額	増減額
消費的 経費	人件費	5,770,222	227,363	5,542,859	5,165,591	17.8	23.2	5,744,782	25,440
	物件費	4,145,361	544,806	3,600,555	2,398,550	12.8	10.8	4,184,589	△ 39,228
	維持補修費	430,514	0	430,514	414,443	1.3	1.9	348,866	81,648
	扶助費	3,390,614	130	3,390,484	1,175,114	10.4	5.3	3,378,691	11,923
	補助費等	2,409,695	647,113	1,762,582	1,685,712	7.4	7.6	2,134,320	275,375
小 計		16,146,406	1,419,412	14,726,994	10,839,410	49.7	48.7	15,791,248	355,158
その他 経費	公債費	6,075,656	1,248,962	4,826,694	4,572,881	18.7	20.6	5,895,075	180,581
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0
	積立金	734,169	734,169			2.3		2,023,444	△ 1,289,275
	投資及び出資金・貸付金	231,800	231,800	0	0	0.7	0.0	119,186	112,614
	繰出金	4,929,635	145,278	4,784,357	4,535,360	15.2	20.4	4,632,638	296,997
小 計		11,971,260	2,360,209	9,611,051	9,108,241	36.9	41.0	12,670,343	△ 699,083
投資的 経費	投資的経費	4,357,009	4,357,009			13.4		4,103,213	253,796
	普通建設事業費	4,357,009	4,357,009			13.4		4,066,205	290,804
	うち単独事業費	3,076,066	3,076,066			9.5		2,894,526	181,540
	災害復旧事業費	0	0			0.0		37,008	△ 37,008
歳出合計		32,474,675	8,136,630	24,338,045	19,947,651	100.0	89.7	32,564,804	△ 90,129

※性質別歳出内訳は、一般会計、自動車教習所特別会計の合計額である。

※端数処理のため、積み上げの数値と小計、合計欄が一致しない場合がある。

(財政課提出資料による。)

普通会計の歳出決算額は 32,474,675 千円 (対前年比 0.3%減) で、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等の消費的経費は 16,146,406 千円 (対前年比 2.2%増) となった。物件費は減少したが、人件費、維持補修費、補助費等は増額となっている。引き続き、行政改革大綱に基づき消費的経費の節減を図る必要がある。

普通建設事業費などの投資的経費は 4,357,009 千円 (対前年比 6.2%増) で、小中学校施設整備事業、一般廃棄物処理施設整備事業、春日公民館大規模改造事業等が増額の主な要因である。

その他の経費については、11,971,260 千円 (対前年比 5.5%減) で、公債費及び繰出金は増額となったが、地域振興基金の積立てが前年度で完了したため、積立金が大幅に減少している。

財政構造の弾力性を判断する指数である経常収支比率は 89.7% (前年度と同じ数値) と依然として高い水準を示しており、引き続き改善に向けた取り組みが必要である。

(4) 財政指数

本市の財政構造を示す主たる指数の数値は、次のとおりである。

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
財 政 力 指 数	0.485	0.489	0.467	0.446	0.426
経常収支比率	89.7	89.7	89.9	85.2	89.5
実質公債費比率	16.3	16.0	15.6	13.7	—
起債制限比率	9.8	10.5	11.1	10.6	10.1
公 債 費 比 率	13.7	14.8	17.5	17.9	18.9

※平成16年度の指数の数値には、一部事務組合等が含まれているため数値が高くなっている。

(財政課提出資料による。)

【財政力指数】

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。これが1を下回れば地方交付税の交付団体となり、1を上回れば不交付団体となる。

【経常収支比率】

経常収支比率は次の算式で求められ、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標として使用されている。

《計算式》 経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源総額 + 臨時財政対策債) × 100

経常経費の主なものは人件費、扶助費、公債費である。このほか物件費、補助費等、維持補修費、繰出金の中の経常経費部分も大きく、これら経常支出に充てられた経常一般財源の割合がどの程度か、経常一般財源の残余がどの程度かを計るための指標である。

【実質公債費比率】

地方債の許可制限に係る指標としては「起債制限比率」を使用していたが、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、平成17年度決算から導入された財政指標である。

従来の「起債制限比率」と比較して、特別会計（公営企業会計を含む）の公債費に対する一般会計繰出金、一部事務組合等の公債費に対する負担金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等の準公債費等の経費を含めて算定する。自治体の標準的な経常一般財源の規模に占める公債費等の水準を計るフロー指標であり、過去3ヶ年の平均値を使用する。

地方債制度では、18%未満の地方公共団体は協議団体、18%以上 25%未満は公債費負担適正化計画の策定を前提とした許可団体、25%以上になれば単独事業等の起債が制限される起債制限団体になるとされている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、健全化判断比率の指標の一つとなっている。

【起債制限比率】

起債制限比率は地方債の許可制限に係る指標として、平成17年度（平成16年度決算）まで地方債許可方針に規定されたものであり、公債費比率に一部補正を加えた比率で過去3ヶ年間の平均をいう。

【公債費比率】

公債費比率は、自治体の標準的な経常一般財源に占める公債費（うち一般財源）の割合を示す指標である。

（5）地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

会計区分	平成20年度 末現在高	平成20年度中増減額		平成19年度	平成18年度
		発行額	償還額		
普通会計	40,837,502	3,321,900	5,317,640	42,833,242	43,925,199
介護保険事業分	30,932	0	16,335	47,267	57,638
特別会計	44,763,101	467,200	2,584,383	46,880,284	50,571,164
国民健康保険特別会計直診勘定	604,477	0	25,170	629,647	654,324
簡易水道特別会計	2,390,881	175,000	172,676	2,388,557	4,460,037
下水道特別会計	41,767,743	292,200	2,386,537	43,862,080	45,456,803
水道事業会計	7,701,064	112,600	377,628	7,966,092	6,568,400
合計	93,332,599	3,901,700	8,295,986	97,726,885	101,122,401

（財政課提出資料による。）

普通会計の平成20年度における市債発行額は3,321,900千円（対前年比16.8%減）で、元金償還額は5,317,640千円（前年比4.6%増）である。予算上は一般会計の中で介護保険事業分を計上しており、決算統計の集計では普通会計から控除している。

イ 債務負担行為の状況

普通会計における債務負担行為の限度額の状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
普通会計	1,188,490	2,336,841	2,007,329	2,472,623	4,572,610

（財政課提出資料による。）

普通会計に係る債務負担行為の当年度末残高は1,188,490千円（前年比49.1%減）で1,148,351千円の大幅減となっているが、学校施設整備工事に係る減額等が主な要因である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

平成20年度一般会計決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
20	34,190,455,375	32,450,552,331	1,739,903,044	709,807,000	1,030,096,044
19	33,993,563,844	32,485,832,759	1,507,731,085	270,254,000	1,237,477,085
比 較	196,891,531	△ 35,280,428	232,171,959	439,553,000	△ 207,381,041

一般会計の決算は、歳入総額34,190,455,375円に対して、歳出総額32,450,552,331円で差引形式収支額は1,739,903,044円となっており、翌年度へ繰越すべき財源709,807,000円を差引いた実質収支額は1,030,096,044円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は196,891,531円の増、歳出総額は35,280,428円の減、差引形式収支額232,171,959円の増となっており、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支額は207,381,041円の減となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
20	37,116,829,000	34,886,965,576	34,190,455,375	56,319,491	640,190,710	98.0
19	34,377,073,000	34,666,227,325	33,993,563,844	48,995,340	623,668,141	98.1
比較	2,739,756,000	220,738,251	196,891,531	7,324,151	16,522,569	△ 0.1

当年度の歳入は予算現額37,116,829,000円に対し、調定額は34,886,965,576円で、決算額(収入済額)は34,190,455,375円である。予算現額に対する収入率は92.1%であり、前年度に比べると6.8ポイント下回っている。また、調定額に対する収入率は98.0%であり、前年度に比べると0.1ポイント下回っている。

なお、不納欠損額は56,319,491円で、7,324,151円増加している。その内訳は市税が55,968,741円、分担金及び負担金40,950円、使用料及び手数料309,800円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款	平成20年度		平成19年度		前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	比率
市税	8,288,946,678	24.3	8,376,817,398	24.6	△ 87,870,720	99.0
地方譲与税	443,735,000	1.3	460,154,000	1.4	△ 16,419,000	96.4
利子割交付金	37,354,000	0.1	38,636,000	0.1	△ 1,282,000	96.7
配当割交付金	19,735,000	0.1	46,474,000	0.1	△ 26,739,000	42.5
株式等譲渡所得割交付金	6,797,000	0.0	31,145,000	0.1	△ 24,348,000	21.8
地方消費税交付金	621,895,000	1.8	669,855,000	2.0	△ 47,960,000	92.8
ゴルフ場利用税交付金	27,675,305	0.1	29,178,940	0.1	△ 1,503,635	94.8
自動車取得税交付金	283,655,000	0.8	264,072,000	0.8	19,583,000	107.4
地方特例交付金	103,824,000	0.3	55,118,000	0.2	48,706,000	188.4
地方交付税	12,698,602,000	37.2	11,911,757,000	35.0	786,845,000	106.6
交通安全対策特別交付金	13,156,000	0.0	14,552,000	0.0	△ 1,396,000	90.4
分担金及び負担金	457,871,699	1.3	477,674,939	1.4	△ 19,803,240	95.9
使用料及び手数料	794,777,435	2.3	815,406,614	2.4	△ 20,629,179	97.5
国庫支出金	1,818,745,100	5.3	1,894,147,122	5.6	△ 75,402,022	96.0
県支出金	1,535,814,894	4.5	1,563,663,613	4.6	△ 27,848,719	98.2
財産収入	236,446,468	0.7	143,497,579	0.4	92,948,889	164.8
寄附金	14,178,512	0.1	6,081,369	0.0	8,097,143	233.1
繰入金	961,516,895	2.8	767,839,042	2.3	193,677,853	125.2
繰越金	1,507,731,085	4.4	1,588,538,022	4.7	△ 80,806,937	94.9
諸収入	996,098,304	2.9	846,756,206	2.5	149,342,098	117.6
市債	3,321,900,000	9.7	3,992,200,000	11.7	△ 670,300,000	83.2
合 計	34,190,455,375	100.0	33,993,563,844	100.0	196,891,531	100.6

当年度の歳入決算額は34,190,455,375円で、前年度に比べ196,891,531円(0.6%)の増となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税37.2%、市税24.3%、市債9.7%、国庫支出金5.3%、県支出金4.5%、繰越金4.4%、諸収入2.9%、繰入金2.8%、使用料及び手数料2.3%である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	8,111,513,000	8,815,390,446	8,288,946,678	55,968,741	470,475,027	177,433,678	102.2	94.0
19	8,229,040,000	8,881,925,787	8,376,817,398	48,472,901	456,635,488	147,777,398	101.8	94.3
比較	△ 117,527,000	△ 66,535,341	△ 87,870,720	7,495,840	13,839,539	29,656,280	0.4	△ 0.3

市税の決算額は、予算現額8,111,513,000円に対し、調定額8,815,390,446円、収入済額は、8,288,946,678円である。また、予算現額に対する収入率は102.2%で、調定額に対する収入率(徴収率)は94.0%で前年度に比べ0.3ポイント下回っている。

なお、調定額から収入済額と不納欠損額を差引いた収入未済額は470,475,027円であり、前年度に比べ13,839,539円増加している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

市税収入状況

(単位：円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	3,322,990,000	3,585,174,502	3,449,625,243	9,599,793	125,949,466	96.2	41.6
現年課税分	3,298,090,000	3,471,475,555	3,420,391,895	0	51,083,660	98.5	41.3
個人	2,671,000,000	2,805,641,855	2,757,983,695	0	47,658,160	98.3	33.3
法人	627,090,000	665,833,700	662,408,200	0	3,425,500	99.5	8.0
滞納繰越分	24,900,000	113,698,947	29,233,348	9,599,793	74,865,806	25.7	0.3
個人	20,500,000	101,772,864	24,635,749	7,921,493	69,215,622	24.2	0.3
法人	4,400,000	11,926,083	4,597,599	1,678,300	5,650,184	38.6	0.0
固定資産税	4,179,536,000	4,610,779,348	4,230,892,179	45,081,785	334,805,384	91.8	51.1
現年課税分	4,115,300,000	4,264,628,100	4,158,939,942	13,900	105,674,258	97.5	50.2
滞納繰越分	49,700,000	331,611,148	57,412,137	45,067,885	229,131,126	17.3	0.7
国有資産等所在市交付金	14,536,000	14,540,100	14,540,100	0	0	100.0	0.2
軽自動車税	175,600,000	186,027,058	176,475,531	540,268	9,011,259	94.9	2.1
現年課税分	174,300,000	178,283,900	174,800,651	0	3,483,249	98.0	2.1
滞納繰越分	1,300,000	7,743,158	1,674,880	540,268	5,528,010	21.6	0.0
市たばこ税	433,000,000	431,430,662	431,430,662	0	0	100.0	5.2
現年課税分	433,000,000	431,430,662	431,430,662	0	0	100.0	5.2
入湯税	187,000	172,350	172,350	0	0	100.0	0.0
現年課税分	187,000	172,350	172,350	0	0	100.0	0.0
都市計画税	200,000	1,806,526	350,713	746,895	708,918	19.4	0.0
滞納繰越分	200,000	1,806,526	350,713	746,895	708,918	19.4	0.0
合計	8,111,513,000	8,815,390,446	8,288,946,678	55,968,741	470,475,027	94.0	100.0

ただし、表中「収入済額」には、次に示す還付未済額が含まれている。これは、二重納付等により還付が必要となったが、会計年度内の処理が未済となったものである。

そのため、平成 21 年度への滞納繰越とする額は、収入未済額 470,475,027 円に還付未済相当額 135,146 円を加えた 470,610,173 円となる。

〔 個人市民税（滞納繰越分 8,116 円）、固定資産税（現年課税分 114,830 円、滞納繰越分 5,000 円）
軽自動車税（現年課税分 7,200 円）、合計 135,146 円 〕

市税収入状況比較

(単位：円、%)

区 分 税 目	平成20年度 収入済額	平成19年度 収入済額	比較増減	前年度 対比率	徴収率	
					H20	H19
市民税	3,449,625,243	3,527,750,270	△ 78,125,027	97.8	96.2	96.5
固定資産税	4,230,892,179	4,195,700,561	35,191,618	100.8	91.8	91.9
軽自動車税	176,475,531	173,898,202	2,577,329	101.5	94.9	95.5
市たばこ税	431,430,662	478,702,704	△ 47,272,042	90.1	100.0	100.0
入湯税	172,350	208,050	△ 35,700	82.8	100.0	100.0
都市計画税	350,713	557,611	△ 206,898	62.9	19.4	18.0
合 計	8,288,946,678	8,376,817,398	△ 87,870,720	99.0	94.0	94.3

市民税の決算額は、3,449,625,243 円で、市税に占める割合は 41.6%である。内訳は、個人市民税が 2,782,619,444 円(33.6%)で、法人市民税が 667,005,799 円(8.0%)である。

固定資産税の決算額は 4,230,892,179 円で、市税に占める割合は 51.1%である。

軽自動車税の決算額は 176,475,531 円で、市税に占める割合は 2.1%である。

市たばこ税の決算額は 431,430,662 円で、市税に占める割合は 5.2%である。

入湯税の決算額は 172,350 円で、市税に占める割合は 0.002%である。

都市計画税の決算額は 350,713 円で、市税に占める割合は 0.004%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	435,000,000	443,735,000	443,735,000	0	0	8,735,000	102.0	100.0
19	447,000,000	460,154,000	460,154,000	0	0	13,154,000	102.9	100.0
比較	△ 12,000,000	△ 16,419,000	△ 16,419,000	0	0	△ 4,419,000	△ 0.9	0.0

地方譲与税の決算額は 443,735,000 円である。

これは、自動車重量譲与税 335,822,000 円及び地方道路譲与税 107,913,000 円であり、国税として徴収されたものの一定割合が県を通じて市の道路財源として譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	36,000,000	37,354,000	37,354,000	0	0	1,354,000	103.8	100.0
19	38,000,000	38,636,000	38,636,000	0	0	636,000	101.7	100.0
比較	△ 2,000,000	△ 1,282,000	△ 1,282,000	0	0	718,000	2.1	0.0

利子割交付金の決算額は37,354,000円である。

利子割は所得に対する課税であるため、市町村民税所得割に相当するものとして利子割交付金制度が設けられており、県が収納した利子割額の95%の5分の3相当額を、市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年分の平均値）で按分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	18,000,000	19,735,000	19,735,000	0	0	1,735,000	109.6	100.0
19	39,000,000	46,474,000	46,474,000	0	0	7,474,000	119.2	100.0
比較	△ 21,000,000	△ 26,739,000	△ 26,739,000	0	0	△ 5,739,000	△ 9.6	0.0

配当割交付金の決算額は19,735,000円である。

この交付金は一定の上場株式等の配当等にかかる3%の税金で、県に納められた県民税配当割の内95%の3分の2相当額を、市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年分の平均値）で按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	10,000,000	6,797,000	6,797,000	0	0	△ 3,203,000	68.0	100.0
19	38,000,000	31,145,000	31,145,000	0	0	△ 6,855,000	82.0	100.0
比較	△ 28,000,000	△ 24,348,000	△ 24,348,000	0	0	3,652,000	△ 14.0	0.0

株式等譲渡所得割交付金の決算額は6,797,000円である。

この交付金は上場株式等の譲渡所得にかかる3%の税金で、県に納められた県民税配当割の内95%の3分の2相当額を、市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年分の平均値）で按分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	610,000,000	621,895,000	621,895,000	0	0	11,895,000	102.0	100.0
19	640,000,000	669,855,000	669,855,000	0	0	29,855,000	104.7	100.0
比較	△ 30,000,000	△ 47,960,000	△ 47,960,000	0	0	△ 17,960,000	△ 2.7	0.0

地方消費税交付金の決算額は621,895,000円である。

この交付金は地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県は精算を行った後、残高の2分の1を最近の国勢調査の人口及び事業所統計の従業員数を基に按分して交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	27,000,000	27,675,305	27,675,305	0	0	675,305	102.5	100.0
19	27,000,000	29,178,940	29,178,940	0	0	2,178,940	108.1	100.0
比較	0	△ 1,503,635	△ 1,503,635	0	0	△ 1,503,635	△ 5.6	0.0

ゴルフ場利用税交付金の決算額は27,675,305円である。

この交付金は、都道府県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、当該ゴルフ場が所在する市町村に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	260,000,000	283,655,000	283,655,000	0	0	23,655,000	109.1	100.0
19	270,000,000	264,072,000	264,072,000	0	0	△ 5,928,000	97.8	100.0
比較	△ 10,000,000	19,583,000	19,583,000	0	0	29,583,000	11.3	0.0

自動車取得税交付金の決算額は283,655,000円である。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため、都道府県に納付された自動車税額の95%の10分の7相当額を、市町村が管理する市町村道の延長及び面積で按分して交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	103,824,000	103,824,000	103,824,000	0	0	0	100.0	100.0
19	55,118,000	55,118,000	55,118,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	48,706,000	48,706,000	48,706,000	0	0	0	0.0	0.0

地方特例交付金の決算額は103,824,000円である。前年度と比較して48,706,000円増加している。

この交付金は、恒久的な減税による地方税の減収額を補てんする措置として、及び平成18年度に創設された児童手当制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付されるもので、市町村の恒久的な減税に伴う減収見込額の4分の3に相当する額から市町村たばこ税の一部の地方への委譲及び法人税の地方交付税率の引上げによる補てん額を控除した額が交付されるものである。

第10款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	12,698,602,000	12,698,602,000	12,698,602,000	0	0	0	100.0	100.0
19	11,592,602,000	11,911,757,000	11,911,757,000	0	0	319,155,000	102.8	100.0
比較	1,106,000,000	786,845,000	786,845,000	0	0	△ 319,155,000	△ 2.8	0.0

地方交付税の決算額は12,698,602,000円である。

地方交付税は、国税収入額のうち所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及びたばこ税の25%の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付するものである。

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	11,000,000	13,156,000	13,156,000	0	0	2,156,000	119.6	100.0
19	11,000,000	14,552,000	14,552,000	0	0	3,552,000	132.3	100.0
比較	0	△ 1,396,000	△ 1,396,000	0	0	△ 1,396,000	△ 12.7	0.0

交通安全対策特別交付金の決算額は13,156,000円である。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てられる。

第12款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	464,237,000	459,481,259	457,871,699	40,950	1,568,610	△ 6,365,301	98.6	99.6
19	472,458,000	478,330,439	477,674,939	0	655,500	5,216,939	101.1	99.9
比較	△ 8,221,000	△ 18,849,180	△ 19,803,240	40,950	913,110	△ 11,582,240	△ 2.5	△ 0.3

分担金及び負担金の決算額は457,871,699円である。決算額の内訳は、分担金が16,635,496円で、負担金が441,236,203円となっている。

なお、負担金については、収入未済額が1,568,610円生じている。収入未済額の内訳は民生費負担金(保育所運営費負担金1,426,210円、アフタースクール事業利用者負担金142,400円)である。

また、民生費負担金(保育所運営費負担金)40,950円の不納欠損処分を行っている。

第13款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	782,888,000	805,501,685	794,777,435	309,800	10,414,450	11,889,435	101.5	98.7
19	804,598,000	825,142,272	815,406,614	407,029	9,328,629	10,808,614	101.3	98.8
比較	△ 21,710,000	△ 19,640,587	△ 20,629,179	△ 97,229	1,085,821	1,080,821	0.2	△ 0.1

使用料及び手数料の決算額は794,777,435円である。決算額の内訳は、使用料が456,079,609円、手数料が324,088,933円、診療収入が14,608,893円となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が10,414,450円生じている。収入未済額の内訳は衛生費使用料(コミュニティ・プラント使用料)3,006,658円、土木費使用料(市営住宅使用料)5,051,970円、教育費使用料(幼稚園保育料、預かり保育保育料)974,000円、衛生手数料(浄化槽維持管理手数料)1,381,822円である。

また、衛生費使用料(コミュニティ・プラント使用料)309,800円の不納欠損処分を行っている。

第14款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	3,603,635,000	1,818,745,100	1,818,745,100	0	0	△ 1,784,889,900	50.5	100.0
19	2,109,371,000	1,894,147,122	1,894,147,122	0	0	△ 215,223,878	89.8	100.0
比較	1,494,264,000	△ 75,402,022	△ 75,402,022	0	0	△ 1,569,666,022	△ 39.3	0.0

国庫支出金の決算額は1,818,745,100円である。決算額の内訳は、国庫負担金が1,190,787,062円、国庫補助金が604,471,900円、国庫委託金が23,486,138円となっている。

第15款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	1,608,836,000	1,535,814,894	1,535,814,894	0	0	△ 73,021,106	95.5	100.0
19	1,565,296,000	1,563,663,613	1,563,663,613	0	0	△ 1,632,387	99.9	100.0
比較	43,540,000	△ 27,848,719	△ 27,848,719	0	0	△ 71,388,719	△ 4.4	0.0

県支出金の決算額は1,535,814,894円である。決算額の内訳は、県負担金が740,334,945円、県補助金が554,540,069円、県委託金が240,939,880円となっている。

第16款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	234,547,000	236,531,468	236,446,468	0	85,000	1,899,468	100.8	100.0
19	124,931,000	143,552,579	143,497,579	0	55,000	18,566,579	114.9	100.0
比較	109,616,000	92,978,889	92,948,889	0	30,000	△ 16,667,111	△ 14.1	0.0

財産収入の決算額は236,446,468円である。決算額の内訳は、財産運用収入が100,502,743円、財産売払収入が135,943,725円となっている。

なお、財産収入については、財産運用収入の財産貸付収入（雇用促進住宅拳田駐車場）で収入未済が85,000円生じている。

第17款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	13,527,000	14,178,512	14,178,512	0	0	651,512	104.8	100.0
19	7,931,000	6,081,369	6,081,369	0	0	△ 1,849,631	76.7	100.0
比較	5,596,000	8,097,143	8,097,143	0	0	2,501,143	28.1	0.0

寄附金の決算額は14,178,512円である。

一般寄附金と地域医療対策にかかる寄附金の増加が見られる。

第18款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	1,004,358,000	961,516,895	961,516,895	0	0	△ 42,841,105	95.7	100.0
19	769,245,000	767,839,042	767,839,042	0	0	△ 1,405,958	99.8	100.0
比較	235,113,000	193,677,853	193,677,853	0	0	△ 41,435,147	△ 4.1	0.0

繰入金の決算額は961,516,895円である。決算額の内訳は、特別会計繰入金が279,289,893円、基金繰入金682,100,000円、土地改良区繰入金127,002円となっている。前年度に比べると193,677,853円の増となっている。

第19款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	1,507,731,000	1,507,731,085	1,507,731,085	0	0	85	100.0	100.0
19	1,588,538,000	1,588,538,022	1,588,538,022	0	0	22	100.0	100.0
比較	△ 80,807,000	△ 80,806,937	△ 80,806,937	0	0	63	0.0	0.0

繰越金の決算額は1,507,731,085円である。

第20款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	1,016,031,000	1,153,745,927	996,098,304	0	157,647,623	△ 19,932,696	98.0	86.3
19	837,245,000	1,003,865,140	846,756,206	115,410	156,993,524	9,511,206	101.1	84.3
比較	178,786,000	149,880,787	149,342,098	△ 115,410	654,099	△ 29,443,902	△ 3.1	2.0

諸収入の決算額は996,098,304円である。決算額の内訳は、延滞金、加算金及び過料が13,297,927円、市預金利子が8,888,466円、貸付金元利収入が147,658,302円、受託事業収入が10,505,214円、雑入が815,748,395円となっている。

なお、諸収入については、収入未済額が157,647,623円生じている。収入未済額の内訳は、貸付金元利収入（住宅新築資金等貸付金元利収入他）147,725,145円、雑入（学校給食事業収入、生活保護費返還金、氷上多可衛生事務組合浄化槽手数料債権回収金等）9,922,478円である。

第21款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
20	4,560,100,000	3,321,900,000	3,321,900,000	0	0	△ 1,238,200,000	72.8	100.0
19	4,710,700,000	3,992,200,000	3,992,200,000	0	0	△ 718,500,000	84.7	100.0
比較	△ 150,600,000	△ 670,300,000	△ 670,300,000	0	0	△ 519,700,000	△ 11.9	0.0

市債の決算額は3,321,900,000円で、前年度に比べ670,300,000円(16.8%)減少している。市債の増減については、衛生債、民生債、消防債、土木債が増加し、総務債、教育債、臨時財政対策債、農林水産業債が減少している。その内、総務管理債、社会福祉債、保健衛生債、清掃債、下水道債、幼稚園債、社会教育債が皆増し、学校給食施設整備事業債が皆減となっている。

なお、予算現額より1,238,200,000円の収入減となっている。これは、衛生費における水道事業会計繰出金(水道施設統合整備事業)及び一般廃棄物処理施設建設事業、土木費における国庫交付金等道路整備事業、民生費における社会福祉施設等整備費補助金等の翌年度繰越に係るもの等によるものである。